

ここから通信 9月号

梅雨が終わった途端、猛暑となりましたね。7月の4連休は快晴となり、涼を取りに、多くの観光客が三波渓谷に訪れました。7月広報の「ここから通信」で掲載しました観光会員の新規会員募集ですが、数多くの店舗・団体様から問合せや入会をしていただきました。皆様からの新たな支援、大変心強いです。まだコロナ渦で大きな賑わいを作ることとはできませんが、今できることを精一杯進めて参ります。



トピックス

番匠地域の皆さんと、観光客をおもてなし

7月28日(木)観光案内所がある番匠地域の老人会「福寿会」のメンバーさんをはじめとする11名の方を対象に、観光案内ボランティア説明会を開催しました。8月から土日祝日の観光客が多い時期に、案内業務をサポートしていただけます。地元の方も一緒に、観光の盛り上げができることがとても嬉しいです。

トピックス

観光案内所に「掲示板」設置

町内の事業者・活動家さんの課題解決や集客・広報アドバイス・人繋ぎを目指す「観光相談サロン(仮名)」の施策の第1弾として「みんなの掲示板」を観光案内所に設置します。イベント告知や物の交換、バイトさんの募集など様々な用途に利用いただけるものになる予定です。さらには、事業者・活動家さんの課題解決の場とする「ち〜むときがわ」を設立準備中。7月19日(月)に、有志による作戦会議を、協会会員さんである「よかよかCafe」さんで実施しました。



トピックス

三波渓谷駐車場、有料化スタートへ

有料駐車場として実証実験が始まった三波渓谷駐車場。7月15日(木)からコロナ対策として無人料金所を開始。キッチンカーなども展開してゆったりスタートしました。7月22日(木)からの連休で一時混雑もありましたが、地元の方の協力も得て、渋滞などは大きくならず済みでした。この駐車場が閉鎖されると、町内全域に迷惑駐車が増えてしまうため、安全な開場と運営に努めます。7月30日(金)からは、シルバー人材センターさんの協力も得て、有人スタッフを配置。トイレの設置や両替目的での自販機も置いて、次年度以降の賑わい時にもスムーズな対応ができるように進めていきます。

新規会員様ご紹介

8月5日(木)時点での観光協会新規会員様は以下になります。継続会員様につきましても、ご支援まことにありがとうございます。引き続き募集中ですので、協会までご連絡くださいませ。

敬称略 (50音順)

移動絵本屋てくてく、植松ミュージックガーデン、NPO法人にじの糸、かえるの雲見ヘロン、木作り工芸、キッチンコロ和、里味、しいの木、SOLARENDO、ときがわ晴耕雨読、ときがわ編集舎、有機農家の直売所ときのかや、NONIWA、英芙蓉、ピンポン飯店、Lagomcafe、よかよかCafe

有機農家の直売所「ときのかや」

ときがわ町やその周辺の若手農家が、無農薬・無化学肥料で栽培した農産物や加工品などを販売する直売所を有機農家が共同で運営しています。季節の野菜が多品目並び、時には珍しい野菜もあります。入場人数制限など、新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、毎週日曜日10時~13時営業中です。住所: 埼玉県比企郡ときがわ町関堀156 (JAときがわ直売所 木のむら物産館の隣)、ホームページ: <https://tokinokoya.jimdofree.com/>

NPO法人にじの糸

「全ての方に自分らしく生きて欲しい」という想いで活動しております。対話を大切に、想いを出し合う場として「性のカタリバ」というイベントを月に1回、「よかよかCafe」で開催中です。現在、フェムテックジャパンが行っている「生理格差」「生理の貧困」解消活動に賛同し、学校等への生理用品無償提供を推進しております。にじの糸では、活動に賛同していただける方の会員制度を設けております。詳しくは公式ホームページをご覧ください。ホームページ: 「にじのいと」で検索、問い合わせ: info@nijinoito.org

新型コロナウイルスに関連する支援内容

(令和3年8月27日現在)

役場では、職員と来庁者の感染拡大防止のため、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温測定を実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

住民の方への支援

◆ 新生活応援商品券の配布

新生活応援商品券は、全ての取扱い加盟店で利用できる「共通券」と、飲食・食料品関連の取扱い加盟店でのみ利用できる「飲食・食料品限定券」の2種類を配布しています。取扱い加盟店の最新情報は、町ホームページまたは役場本庁舎及び第二庁舎に設置した「ときがわ町新生活応援商品券取扱い加盟店一覧」をご覧ください。

問 観光推進室 ☎ 65-1584

◆ 「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

問 総務課 ☎ 65-0401

◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

問 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令

和3年中の収入が令和2年中の収入より3割以上減少する見込みの世帯等に対して、国が定める基準に基づき減免します。詳しくは、7月発送の令和3度納税(納入)通知書及び同封文書をご確認ください。

国民健康保険税 問 税務課 ☎ 65-0811

介護保険料 問 福祉課 ☎ 65-0813

後期高齢者医療保険料 問 町民課 ☎ 65-0812

◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

問 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

問 水道課 ☎ 65-1555

◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

問 社会福祉協議会 ☎ 65-1536



回覧板エチケット

見る前、回す前に必ず手洗い、手指消毒を!

今月の納税

国民健康保険税 第3期
後期高齢者保険料 第3期
介護保険料 第3期

納付期限は9月30日(木)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。 問 税務課 ☎ 65-0811

